

阿賀野市告示第138号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定による指定納付受託者の住所変更に係る届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月24日

阿賀野市長 加藤博幸

- 1 指定納付受託者の名称及び変更後の住所
株式会社トラストバンク
東京都港区北青山二丁目14番4号
- 2 指定納付受託者が納付事務を行う歳入
ふるさと阿賀野市応援寄附金の収納事務
- 3 変更日
令和8年7月21日